

仕様書（広報高松）

1 納期、予定数量、ページ数、原稿引き渡し（データ入稿日）等

| No. | 発行日 (号) | データ 入稿日 | 納期 (納入日) | ページ数 (予定) | たかまつ 市議会レ ポートの 折り込み | 発行部数 (予定数量) |
|-----------|------------|------------|-------------|--------------|------------------------------|----------------|
| 1 | 5月1日 | 3月29日(金) | 4月19日(金) | 28ページ | 有 | 200,000部 |
| 2 | 6月1日 | 5月1日(水) | 5月21日(火) | 28ページ | | 200,000部 |
| 3 | 7月1日 | 6月4日(火) | 6月20日(木) | 28ページ | 有 | 200,000部 |
| 4 | 8月1日 | 7月2日(火) | 7月19日(金) | 28ページ | 有 | 200,000部 |
| 5 | 9月1日 | 8月2日(金) | 8月21日(水) | 28ページ | | 200,000部 |
| 6 | 10月1日 | 9月3日(火) | 9月20日(金) | 28ページ | | 200,000部 |
| 7 | 11月1日 | 10月2日(水) | 10月21日(月) | 28ページ | 有 | 200,000部 |
| 8 | 12月1日 | 11月1日(金) | 11月20日(水) | 32ページ | | 200,000部 |
| 9 | 1月1日 | 12月2日(月) | 12月18日(水) | 28ページ | | 200,000部 |
| 10 | 2月1日 | 12月26日(木) | 1月21日(火) | 28ページ | 有 | 200,000部 |
| 11 | 3月1日 | 1月30日(木) | 2月18日(火) | 28ページ | | 200,000部 |
| 12 | 4月1日 | 3月4日(火) | 3月21日(金) | 28ページ | | 200,000部 |
| 合 計 (年 間) | | | | | | 2,400,000部 |

- ① 上記表の5月1日、7月1日、8月1日、11月1日、2月1日発行号は、「たかまつ市議会レポート」を加えたものとするが、議会の開催日程により発行月を変更する場合がある。
- ② 年1回、ページ数が32ページの発行月がある。なお、上記表では、12月1日発行号を32ページとしているが、掲載内容により発行月を変更する場合がある。
- ③ 発行部数（予定数量）については、変更する場合がある。
- ④ 発行部数及び各納入部数については、印刷開始日の5日前までに通知する。

2 納入場所

下表の場所に、上記のとおり指定された期日までに納入すること。

| 納入場所 | 納入部数 |
|---|------|
| ① 配布業者が指定する高松市内7箇所程度 | 未定 |
| ② 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所本庁舎5階 広聴広報課 ※ 組織機構の見直しが実施されることから、令和6年4月1日以降においては、「広聴広報課」を「広報シティプロモーション課」と読み替えるものとする。以下同じ。 | 未定 |

※ 納入場所及び納入数量内訳については令和6年3月中旬決定予定

3 デジタル原稿仕様

マッキントッシュ DTPデータ

使用ソフト及び書体については、下表のとおり。

| No. | 項目名 | 仕様・規格等 |
|-----|--------------|---|
| (1) | 機器本体 | iMac 3.0GHz Intel Core i5 |
| (2) | 使用オペレーションソフト | MacOS |
| (3) | 使用アプリケーション | ページ原稿データ ・ Adobe InDesign CC 素材データ (写真、グラフなど) ・ Adobe Illustrator CC ・ Adobe Photoshop CC |
| (4) | 使用フォント | MORISAWA PASSPORT |
| | | DynaSmart T |
| (5) | その他 | 使用フォント等の都合により、原稿として使用不可能な場合は、当該フォントのみアウトラインをとって、InDesign データを入稿する。 |

4 その他 (注意事項等)

- (1) 校正物の提出は、広聴広報課にて同課担当者の確認の下、実施すること。
- (2) 印刷物の納入とは別に高松市ホームページ掲載用データを、PDF形式で外部メディア (2部) に記録し、納期までに広聴広報課に引き渡すこと。
※ ファイルサイズについては、できる限り 10MB 以内にすること。ただし、画質が粗くなるなどやむを得ない場合はこの限りではない。
- (3) 当印刷物は、市にとって最も重要な印刷物の一つであり、過密日程での履行かつ緊急時の対応を要することから、製版、印刷及び製本を自社で一貫して処理すること。
- (4) 印刷の仕上がりにムラがないようにすること。
- (5) 納期限の厳守を考慮し、双方の作業については、その進行状況等について連絡を密に行うこと。
- (6) 品質確認を実施後、納入すること。また、納入した印刷物が、市において検収後、不合格となった場合は、速やかに、改善した品を納入すること。
- (7) 発注数量の増減は、3,000 部以内を想定した入札金額とすること。なお、当該発注月の発注予定数量が、前月発注数量と比較して、3,000 部を超える変動があった場合に、受注者と別途協議の上、変更契約を締結することができる。
- (8) 配布余剰分については、発行日の翌月以降に発注者と調整し、受注者が引き取りの上、廃棄を行うこと。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、その都度双方の協議に基づいて実施すること。